

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成30年10月9日（火）午前10時から10時45分
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達及び委員紹介 4 会長・副会長の選出 5 議事 【協議事項】 (1) 小規模保育事業所の選定について 【報告事項】 (1) 学校法人佑愛学園認定こども園開設の進捗状況について (2) 病児・病後児保育事業の利用状況について (3) 子育て世代包括支援センターの活動状況について 6 その他 7 閉会
会 議 資 料	会議次第 資 料 1 小規模保育事業所の誘致について 資 料 2 学校法人佑愛学園認定こども園開設の進捗状況について 資 料 3 病児・病後児保育事業の利用状況について 資料4－1 子育て世代包括支援センター（基本型）の実績について 資料4－2 子育て世代包括支援センター（母子保健型）について 参考資料 清須市子ども・子育て審議会条例
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	1名
出 席 委 員	時田委員、村瀬委員、高橋委員、山口委員、土井委員、竹林委員、風岡委員、水谷委員、牛田委員、加藤委員、建部委員、中田委員、大山委員、小原委員
欠 席 委 員	日下部委員、堀田委員、谷委員、原田委員、堤委員
出 席 者（市）	福田健康福祉部長、丹羽教育部次長兼学校教育課長、佐古健康推進課長、高木健康推進課係長
事 務 局	加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長、斉藤主幹、寺社下主幹、犬飼課長補佐、林係長、鶴田主査

会議録署名委員	牛田委員、加藤委員
1 開会 ● 事務局 おはようございます。 本日は、お忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から「平成 30 年度第 1 回清須市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。 私は本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知して頂く事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。 従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日は、傍聴者の方が 1 名おみえになり、すでに入室していただいております。 それでは、次第に沿って進行させていただきます。 着席させていただきます。 2 あいさつ ● 事務局 次第 2 の「あいさつ」になります。 清須市健康福祉部長福田晃三よりご挨拶申し上げます。 ○ 福田健康福祉部長 皆様おはようございます。 健康福祉部長の福田でございます。 本日は、本年度第 1 回目の「子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 日頃から皆様方には、子育て支援をはじめ、市政の各方面にわたりまして、いろいろとお力添えをいただいております。 この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。 皆様ご存知のとおり、昨年の清須市の出生率が 11.3%と愛知県内で 1 位になりました。 要因は様々あるかと思いますが、今後も継続して、若い子育て世代が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりや、子育てのしやすいまちづくりは重要な課題だと認識しております。 さて、本日の会議では、「小規模保育事業所の選定」や「認定子ども園開設の進捗	

状況」、「子育て世代包括支援センターの活動状況」等の報告など予定しております。

限られた時間ではございますが、活発なご議論をお願い申し上げまして、ひと言ご挨拶とさせていただきます。

● 事務局

ありがとうございました。

次に、本会議は、「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づき開催しており、お手元の『参考』資料にて簡単に会議内容を説明させていただきます。

A 4の『参考』資料をご覧ください。

第1条の「設置」では、当審議会は、「子ども・子育て支援法」に基づき設置しております。

次に、第2条「所掌事務」の第1号で、「子ども・子育て支援事業計画に関する事」としており、計画書につきましては、平成27年3月に作成しております。

新たに委員になられた方のお手元に配付させていただきましたので、後ほどご覧ください。

また、現行計画につきましては、平成27年から平成31年の5年間で、次期計画の平成32年からの5年間につきましては、来年度策定する予定となっております。

第2号では、「児童福祉施設の管理運営に関する事」になります。

次に、第3条「組織」では、委員は30人以内としており、市長が委嘱し、第3項で、任期を1年としております。

第4条で、審議会には会長及び副会長をそれぞれ1名置くこととしており、選出方法については、「委員の互選により定める」としております。

第5条「会議」の第3項で、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開き、議決することができないとなっています。

本日は、「日下部委員」、「堀田委員」、「谷委員」、「原田委員」、「堤委員」の5名の方が、所用のため欠席されていますが、委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることをご報告いたします。

条例内容については、以上でございます。

3 委嘱状伝達及び委員紹介

● 事務局

次に、次第3の「委嘱状伝達及び委員紹介」になります。

委嘱状につきましては、本来、市長からお一人おひとりにお渡しするところですが、時間の都合上、あらかじめ自席に置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。

また、委員紹介につきましても、お手元に配付の委員名簿及び席次表にて代えさせていただきますので、よろしくお願いします。

4 会長・副会長の選出

● 事務局

次に、次第4「会長・副会長の選出」になります。

会長は、条例第4条第2項の規定により委員の互選となっておりますが、如何いたしましょう。

(「事務局一任」の声)

「事務局一任」のお声がありましたが、宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

「異議なし」のお声を頂きましたので、事務局案として、会長には、『清須市社会福祉協議会』会長の時田委員、副会長には、『保育園保護者会』会長の風岡委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。時田委員、風岡委員、宜しいでしょうか。

(両委員了解)

それでは、お二人の委員におかれましては、会長席、副会長席に移って頂くようお願い致します。

それでは、会長・副会長から、ひと言ずつご挨拶をお願いいたします。

○ 時田会長

改めまして、皆様おはようございます。

只今ご指名を頂きました、審議会の会長職を務めさせていただきます、社会福祉協議会会長の時田でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

皆様ご存知とは思いますが、この4月から子育て支援課と健康推進課の両課において『子育て世代包括支援センター』が開設されました。昨年からの「子育てコンシェルジュ」に加えて、「母子保健コーディネーター」が配置され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりが整っていると感じており、今後のさらなる子育て支援の充実に期待をしております。

今回は、事務局から協議事項が1点、報告事項が3点の議題が上がっており皆様

にご審議頂きたいと思います。また、円滑に議事を進行できるよう努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

○ 副会長

おはようございます。副会長に選出いただきました、保育園保護者会会長、本町保育園の風岡と申します。よろしくお願い致します。

● 事務局

ありがとうございました。

5 議事

● 事務局

それでは、次第5の「議事」に入らせていただきます。

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、時田会長よろしくお願い致します。

○ 時田会長

それでは、規定に基づき議事進行を務めさせていただきます。

始めに本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

署名委員には、牛田委員と加藤委員をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(委員了承)

それでは、議事に入りたいと思います。【協議事項】(1)の「小規模保育事業所の選定について」事務局から説明をお願いいたします。

(【協議事項】(1)について事務局説明)

○ 時田会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から【協議事項】(1)について資料に沿って説明をいただきました。今の説明の中で何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○ 村瀬委員

小規模保育事業所の選定ということですが、募集地域が西枇杷島地区なのはなぜでしょうか。

● 事務局

清須市全体として3歳未満児の保育ニーズが高まっておりますが、地域によって偏りがあります。

地域の保育ニーズにできるだけ対応できるように、現在ある施設数とそれぞれの保育ニーズを鑑み、今回は西枇杷島地区を募集地域といたしました。

○ 建部委員

「4の事業者選定方法」について、「募集要件に合致する」ということですが、保育実績のない事業所でも参加できるということでしょうか。

● 事務局

募集要項の条件といたしましては、認可保育園をはじめとした、小規模保育施設などの「保育施設」を1年以上運営しているという実績を条件としております。

また、審査項目の中に、経営の安定性・事業の実績などの項目を設けており、実績のある事業者には高い評価をして選定していくこととなりますので、運営実績については、審査する上で重視するということで考えております。

○ 時田会長

最近新聞の報道などもございますが、公立と違って民間の事業者が運営をしていくこととなりますが、保育士の質については、どのようにお考えでしょうか。

● 事務局

民間施設ということになりますので、保育士の質が不安だと感じられる保護者もみえると思います。今回募集する小規模保育事業としては、保育従事者の半数が保育士資格所有者である「B型」と保育従事者全員が保育士資格所有者である「A型」の2種類がありますので、保育所として質の高い「A型」をより高く評価して選定していきたいと考えております。

また、保育士の研修内容や研修計画など、保育士の質を高める計画がなされているかということも審査項目に入っており、実績なども含め、より質の高い保育ができる事業者を選定していきたいと考えております。

○ 時田会長

「A型」と「B型」があるということですが、質を考えたときに、「A型」の公募があれば「A型」にしていくということでしょうか。

● 事務局

そのとおりでございます。

○ 時田会長

事業所ができた場合、市との連携はどのようにしていくのでしょうか。

● 事務局

小規模保育事業所は、0～2歳の3歳未満児の施設であり、入所調整は市が行うこととなっておりますので、公立同様の調整となります。

3歳児になりますと次の施設、例えば市内の公立保育園や認定こども園などへと移っていくことになると思いますが、次の学年へ上がっていく中で、小規模保育の卒園者は、入所調整の指数に加点して、できるだけ円滑に保育所などの3歳以上の保育施設に移行できるように連携をとっていきます。

また、公立保育園が行う市内研修などにも参加できるよう案内して連携を図っていきたいと考えております。

○ 時田会長

これで事業者が決まれば、清須市では2施設目になりますか。また、1施設目は「A型」でしょうか。

● 事務局

現在市内に1施設運営しておりますので、2施設目になります。

また、現在運営している施設は当初B型で始まりましたが、現在はA型に移行しており、従事者全員が保育士資格を有しております。

○ 牛田委員

西枇杷島地区にできるということですが、なのはな保育園同様、西枇杷島地区以外の方も入所できるのでしょうか。

また、15名～19名という定員で、現在の0～2歳の待機児童は減るのでしょうか。

最後に、給食提供体制について、清須市の給食センターからの提供なのか、事業所からの提供なのか、教えていただきたいと思います。

● 事務局

1点目の地域については、利用者に地域が限定されるということではなく、清須市内全員が利用できる施設となります。入所の優先度による調整はありますが、西枇杷島地区に限らず利用できます。

2点目の待機児童対策についてですが、現在3歳未満児については、公立保育園の空き教室を活用し、保育士を確保していく中で、児童の受け入れ枠を増やしていくとともに、民間の事業所を誘致するなど、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えています。また、今後も状況に応じて、保育施設数を増やしていければと考えております。

3点目の給食については、民間事業所になりますので、清須市の給食センターからの提供はできません。したがって、自園調理か、関連施設である当該事業者が運営している他の保育施設などからの提供のいずれかになると考えております。また、自園調理が望ましいと考えておりますので、給食提供体制についても審査基準に含めて選定していきたいと考えております。

○ 高橋委員

15名から19名というのが入所できる人数だと思いますが、職員構成はどうなっていますか。

● 事務局

子どもの人数に合わせた職員配置で、例えば、0歳児では3人につき1人、1、2歳児では6人につき1人と決まっております。この年齢配置基準プラス1名が基本の職員配置基準となりますので、これに加えて施設長や調理などを行う園務員がいるという構成になっています。

実際の子どもの人数によって最低必要な保育士数がありますので、確実に確保できるかどうかというのも、事業所を選定するうえで重要な要素となると考えております。

○ 時田会長

その他、何かご意見・ご質問ございませんか。

(質問なし)

○ 時田会長

他に意見がないようですので、【協議事項】(1)について、審議を諮りたいと思います。

【協議事項】(1)「小規模保育事業所の選定について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全会一致)

○ 時田会長

ありがとうございました。全員賛成にて、【協議事項】(1)「小規模保育事業所の選定について」は、承認されました。

次に、【報告事項】(1)～(3)について事務局から一括して説明をお願いします。

(【報告事項】(1)～(3)について事務局報告)

○ 時田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見・ご質問ございましたら挙手をお願いします。

(質問なし)

○ 時田会長

他に意見がないようですので、次第5の「議事」については終了いたします。

続いて次第6「その他」に移りたいと思います。事務局から何か報告はございませんでしょうか。

● 事務局

本日【協議事項】の「小規模保育事業所の選定」につきまして、委員の皆様のご承認をいただきまして、ありがとうございました。

今後、市長に報告させていただきまして、スケジュールどおり進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 時田会長

ありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

7 閉会

本日はお忙しい中誠にありがとうございました。今後も子ども・子育て審議会に諮りながら、1つ1つ子育て支援施策を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

委員 牛田 恵

委員 加藤 千晴